

巻頭言

就任ご挨拶



農林水産省生産局 園芸作物課長 堺田 輝也



巻頭言:

・就任ご挨拶 p 1

特集:

・平成28年度果樹対策予算概算要求の概要について p 2

・青果物の輸出について p 5

中央果実協会からのお知らせ:

・平成27年度国産果実需要適応型取引手法実証事業の実施状況について p 8

業務日誌:

p 8

人事異動:

p 8

お知らせ:

p 8

果物を食べて
応援しよう!

被災地を応援

この8月に生産局園芸作物課長を拝命し、果樹農業関係の業務を担当することとなりました。役人生活の半分強を生産局で過ごしておりますが、キャリアは土地利用型農業が中心で、果樹関係は今回が初めてとなります。フレッシュな気持ちでがんばろうと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ごあいさつ代わりに何を書こうかと悩みましたが、私と果物との接点ということで、実家や故郷の話に触れたいと思います。

私は九州の典型的な中山間地域の出身で、幼少の頃は両親も小規模ながら温州みかんを栽培していました。友人や親戚にもみかん農家が多く、学校から帰るとみかん山でよく遊んだものです。実家にはありませんでしたが、急峻な斜面にはりついた運搬用モノレールやその軌道に乗って遊ぶのが好きで、大人にはよく怒られました。有線放送では「みかんの花咲く丘」が毎日流れ、収穫時期になると山がオレンジ色になり、人があふれ、活気に満ちていたことをよく覚えています。また、すぐ近くには民間の缶詰工場があり、地域で採れた農産物の加工や、夏みかんや栗の皮剥きの内職などもあり、みかんを中心に果樹農業で地域経済が回っていることを肌身で感じて育ちました。

他方で、学年が上がるにつれ、子供の目からもわかるくらいにみかんの生産環境は変化しました。そうした中で、知らず知らずに農業の世界で働こうという気持ちが芽生え、大学は農学部に進みました。学生時代には、みかんの生産や国の政策を知る機会があり、生まれ

育って感じてきた地域の状況とその背景が頭の中でピタッとつながり、モヤモヤしていた霧が晴れたような気分になったことを思い出します。

その延長線で農林水産省に就職した訳ですが、今回、果樹農業の担当をさせていただく機会をいただき、その重責の一方で、率直に喜びを感じています。このような人間ですので、どうぞ気軽に声をかけていただければと思います。

少しだけ抱負を述べます。

生鮮果実の需要はすう勢的に減少傾向にあるとは言え、加工品を合わせた果実の総需要量としては底堅く推移しており、また、消費者の高品質な国産果実に対する需要は旺盛です。このような中で、果樹農業は、消費者のライフスタイルの変化等に対応したサプライチェーンやバリューチェーンの構築、需要のある新品種や新技術の導入により、攻めの農政の本丸として、高い発展可能性を有する分野だと考えます。

また、国土条件の厳しい我が国において、単位面積あたりで高い所得を確保しうる果樹農業の振興は、山間地域や中山間地域における定住基盤の確保という点で極めて大きな意義を有します。農村部を中心とした人口減少社会への対応として、昨年来の地方創生の取組とも連携した効果的な施策の推進が求められています。

仕事をするには、その仕事の意義が「腑に落ちる」ことが大事です。上述しましたような、果樹農業の産業政策、社会政策の両面にわたる意義を、全国の関係者の皆様としっかりと共有し、個々の政策課題に取り組んでいく所存です。

多くの皆様方と交流し、議論し、果樹農業の発展に向けて努力したいと思います。一緒にがんばりましょう!

平成28年度果樹対策予算概算要求の概要について

農林水産省生産局 農産部園芸作物課 生産専門官 田尻 加代子

果樹関係施策の推進につきましては、日頃より皆様のご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。本稿では、平成27年8月31日に農林水産省が財務省に提出した平成28年度予算概算要求のうち、果樹関係の対策について紹介します。

I 果樹農業好循環形成総合対策事業（果実等生産出荷安定対策事業）の組織替え

1 事業の概要

果樹対策については、平成19年度から、優良品目・品種への転換を図るための改植等を支援する「果樹経営支援対策事業」を開始し、平成22年度に予算のしくみを基金事業から単年度補助金に変更し、平成23年度から改植後の未収益期間における農薬・肥料代の一部を支援する「未収益期間支援対策事業」を追加しました。さらに、平成27年度からは、主要落葉果樹の改植を促進するため、助成方法をリンゴと同じ1/2相当額に見直すとともに、新品種の新植の支援や加工用原料の高品質化を促進するための選別・出荷への支援等を新たに追加し、事業名を「果実等生産出荷安定対策事業」としたところです。

こうした中、平成28年度概算予算要求では、平成27年4月に公表した「果樹農業振興基本方針」の方向性に即し、果樹農業の所得向上に向けた好循環を生み出すため、生産、流通、加工、販売、消費等の関係者の「連携」による一気通貫した取組を支援することとし、事業名「果実等生産出荷安定対策事業」から「果樹農業好循環形成総合対策事業」に変更し事業の大幅な拡充強化を図ることとしました。事業の実施期間は32年度までの5年間とし、概算要求額も平成27年度予算額にくらべて約4億増の59億円を要求しています。

2 生産面での対策の推進

(1) 農地中間管理機構の活用等による優良品目・品種への転換の加速化

果樹農業の好循環の形成に向けて

は、規模拡大や次世代への継承を着実に進めながら、高品質果実の供給体制を強化していくことが重要です。しかしながら、果樹農家の栽培規模は依然として小さく、園地集積等による規模拡大が課題となっています。このため、従来の改植支援に加え、農地中間管理機構を活用した改植や園地整備を実施・推進するための予算を新規に要求しております。

具体的には、果樹は、①山々に園地が点在し、日当たりなど栽培条件が園地ごとに異なる、②多くは樹体が残る状態で園地が手放され賃貸が行われる等の特性があり、園地集積に当たっては、このような果樹の特性を踏まえることが不可欠なことから、産地協議会が、園地パトロールを通じ樹体を含めた評価を行い、園地情報のデータベース化や園地再整備の計画策定等を実施し、農地中間管理機構と連携し、園地情報を共有する体制を構築します。こうした連携を進めることで、園地の出し手の確保に加え、荒廃園の発生抑制が期待されます。農地中間管理機構はこのようにして集積された園地で担い手の意向を聞いて改植等を実施し、優良品目・品種に転換した上で担い手に転貸します。以上のような農地中間管理機構による改植システムを通じ、効果的な園地集積、基盤整備の推進、優良品目・品種の転換の加速化が図られるものと考えております。

(2) 改植や未収益期間の支援単価の見直し及び新植支援の対象の拡大

改植及び未収益期間に対する支援については、引き続き実施することとしておりますが、制度創設後一定期間を経過し、新たな優良品種も生まれ、苗木代等の改植経費や植栽管理費が上昇していることから、優良品目等への転換の停滞を招かないよう支援単価を見直すこととしました。改植の支援単価はいずれも1万円/10a、未収益期間の支援単価は4年分で2万円/10a(1年当たり5千円)上げる予定としています。これに合わせ、改植等の事業名は「果樹経営支援

対策事業」から「果樹経営支援強化事業」に、未収益期間支援の事業名は「果樹未収益期間支援事業」から「果樹未収益期間強化事業」に変更しました。

また、平成27年度予算において、果樹が植えられていないほ場に新植する場合についても新たに支援対象にすることとしました。しかしながら、新品種の普及加速化を目的としたものであったこと、将来的な需給安定に悪影響を与えないようにする必要のあることから、現在、品種や面積について一定の要件を設定して実施しているところです。このため、農業団体や担い手の皆さまから要件の緩和を求める意見があり、平成28年度予算においては、新品種でなくても需要の見込まれる品目・品種や大規模基盤整備を行った園地の植栽を新植支援の対象に追加する等運用の見直しを行うこととしています。

(3) 所得向上につながる技術革新やブランド化の推進等

新たな果樹農業振興基本方針では、所得向上に向けた好循環を形成するため、新品種・新技術などの開発・普及やブランド化を推進することとされています。このため、「果樹経営支援強化事業」における推進事業を次のように拡充しました。

・「高品質化技術等の実証」メニューについては、新たに、省力化や品質向上が期待されるICT等の新技術を産地に導入し、早急に定着させるため、異業種との連携体制の整備やICT機材等の導入を支援

・「販路開拓の推進強化」のメニューについては、新たに、全国のブランドの形成等に向け、品質基準の設定や長期供給体制の構築に向けた検討、徹底的な品質安定のための資機材の導入、機能性表示などブランド力向上のための事例調査等の実施を支援

・「園地情報システムの構築」メニューに

については、新たに、荒廃園地防止のための園地維持対策を支援するとともに、推進事務費として、(1)の農地中間管理機構との連携強化に必要な経費を拡充

(4)需給安定対策の推進

計画的な生産出荷のための取組の実施状況の確認や指導を行う「果実計画生産推進事業」、一時的な出荷集中時に緊急的に生食用果実を加工原料用に仕向けた場合の掛かり増し経費を支援する「緊急需給調整特別対策事業」、自然災害被害果実の流通対策を支援する「自然災害被害果実緊急対策事業」等については、引き続き、平成27年度予算と同様の内容で実施することとしています。

3 加工流通対策の推進

(1)国産原料果実の安定生産・供給体制の整備

輸入品が9割を占める果実加工品のシェア奪還のためには、これまで生食用果実のみ生産していた産地が、果汁工場等に高品質な原料を安定供給する体制を構築し、国産高品質果汁の生産や大規模・流通販売の拡大を図ることが必要となって

います。

生食用果実は外観やサイズ重視のため、細かい栽培管理や収穫作業が求められますが、加工用であればその加工特性に応じ省力化栽培を行うことが可能です。しかしながら、生食用果実を生産している農家にとっては、加工用果実の生産のための栽培管理は未経験であるため、その技術導入に対し支援する必要があります。

このため、平成28年度概算予算要求では、加工用果実について、産地と工場等との間で契約取引を行った場合に、着色管理や摘果作業を省略、揺り落としによる収穫等を行うことで、省力化・低コスト化を図りつつ、一定の品質を保ち加工用果実の安定生産に資する作柄安定技術等を導入する取組を行う農家に対し、その取組経費の一部を支援することとしました。

また、カットフルーツ等を含め需要拡大につながる高品質化機械等の導入実証や、新需要に対応しつつ更なる需要拡大に資する商品開発や省力化栽培実証の支援を行うとともに、サプライチェーンの構築や需要拡大に向けた取組への支援ができるよう運用の見直しを行うこととしています。

果樹農業好循環形成総合対策事業 (平成28年度予算概算要求額 5,896 (5,520) 百万円)

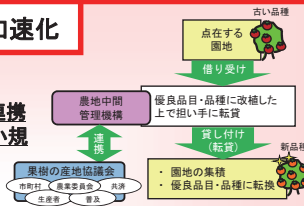
果樹農業振興基本方針の方向性に即し、果樹農業の所得向上に向けた好循環を生み出すため、生産、流通、加工、販売、消費等の関係者の「連携」による一気通貫した取組を支援。

優良品目・品種への転換の加速化

- 産地の担い手による改植等を支援。
- 産地協議会と農地中間管理機構の連携を強化し、機構を活用した改植や小規模園地整備を推進。【新規】
- 改植費用や栽培管理費の上昇を踏まえ支援単価を見直し。【拡充】

【改植】	22万円	→	2.3万円/10a	(みかん等のかんきつ類)
	16万円	→	1.7万円/10a	(りんご等の主要落葉果樹等)
	32万円	→	3.3万円/10a	(りんごわい化栽培等)
【未収益】	20万円	→	2.2万円/10a	(5.5万円×4年分)

- 品質確保が見込めない極早生みかん園地の廃園を推進。
- 需要の見込まれる品目・品種の導入や大規模基盤整備を行った園地における植栽を新植支援の対象に拡大。【拡充】

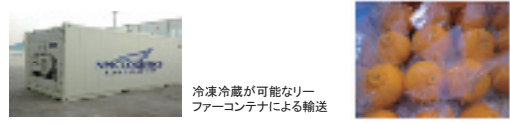
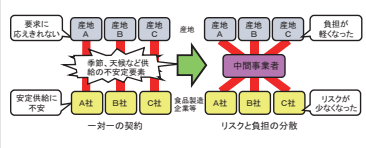


加工流通対策の強化

- 加工用果実の安定生産に資する**作柄安定技術の導入等の取組を支援**。【新規】
省力化を図りつつ、一定の品質を確保した原料果実を生産し、果汁工場に安定供給
- 中間事業者による**サプライチェーンの構築や需要拡大を推進**。
- 海外への果実の海上輸送体制の確立に向けた**リーファーコンテナの効率的な活用や、長時間輸送に適した鮮度保持技術・輸送用資材の開発・実証を支援**。【新規】

また、カットフルーツ等を含め新たな需要拡大につながる高品質化機械等の導入実証を支援。

新需要に対応しつつ更なる需要拡大に資する商品開発や省力化栽培実証を支援。



(2)果実の更なる輸出に向けた多品目周年供給体制の構築

果実の輸出拡大を戦略的に推進するため、平成25年8月に策定された「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」において、果実を含む青果物の輸出額を平成32年までに250億

円とする輸出目標が設定されました。その後、果実の輸出については、輸出戦略実行委員会において決定された「青果物の輸出拡大方針」に基づき、「ジャパン・ブランド」の確立を通じて、…次頁につづく

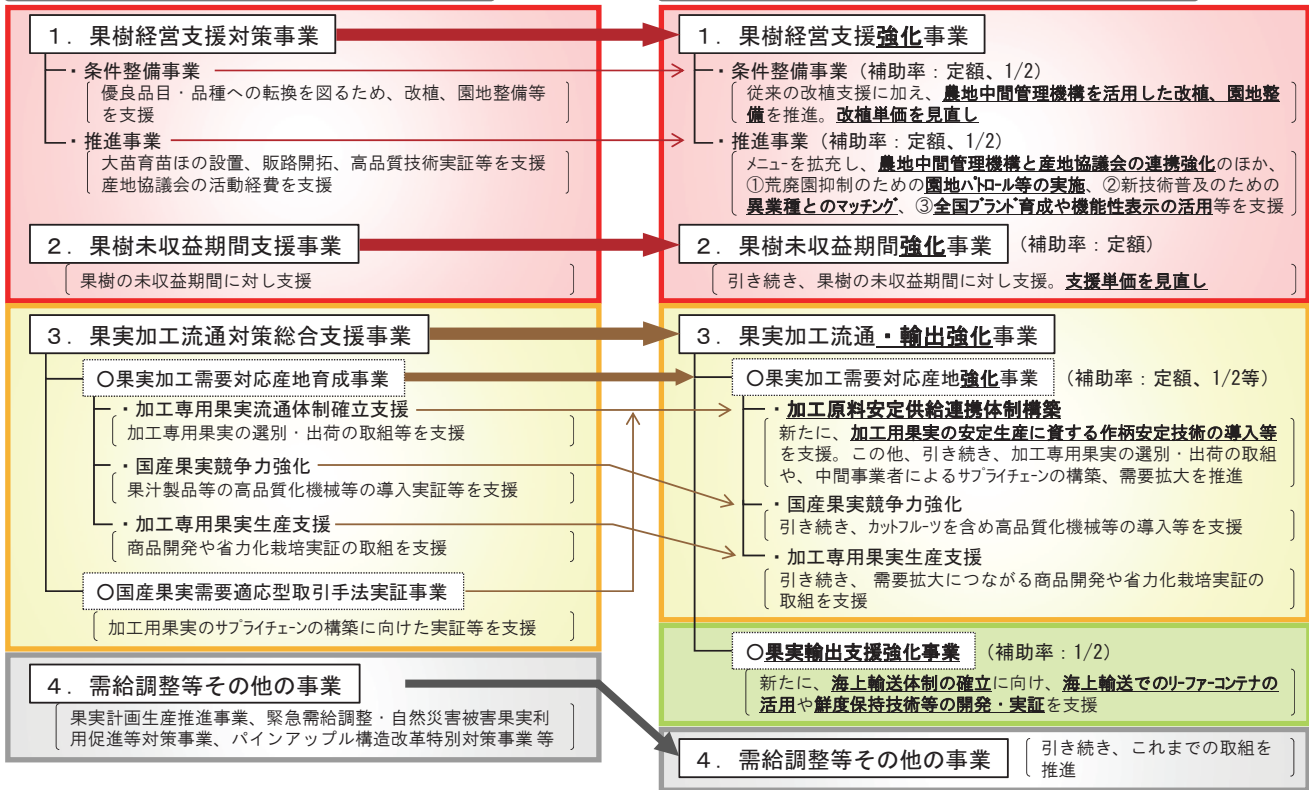
（参考）果樹農業好循環形成総合対策事業（平成28年度～32年度）の創設について

～平成27年度

平成28年度～

果実等生産出荷安定対策事業（55億円）

果樹農業好循環形成総合対策事業（59億円）



その拡大を戦略的に進めることとしております。輸出拡大のため、主要輸出先である台湾・香港に加え、成長の著しい東南アジア等の新興市場をターゲットとして、現地の百貨店等で周年的に国産果実を販売できる「多品目周年供給体制」の実現に向け取り組んでいるところですが、その実現には海上輸送による大量かつ低コストの輸出体制確立、青果物の鮮度保持等が課題となっています。

このため、平成28年度概算予算要求では、新たに、海外への果実の海上輸送体制の確立に向けた実証や長時間輸送に適した鮮度保持技術・輸送用資材等の開発・実証を支援することとしております。

Ⅱ 産地リスク軽減技術総合対策事業のうち「園芸作物資材緊急安定確保対策事業」

高齢化や担い手不足が進む中、園芸産地では作業負担軽減の観点から、作

物生産に必要な花粉等の基礎的な園芸資材を海外に依存せざるを得なくなっています。

しかしながら、平成26年になしの輸入花粉が一時的に不足した事案や、かいう病新系統発生により輸入検疫が強化され、平成27年にキウイフルーツ輸入花粉の調達授粉時期間際になった事案など、近年、国産資材の不足が果実の生産に影響を及ぼしかねない事態が発生しております。

こうした中、国内での花粉の確保の必要性が指摘されており、オス専用樹園地の整備が望まれています。上述のⅠの事業は果実の安定供給を目的としていることから、平成28年度概算予算要求において、産地リスク軽減技術総合対策事業のメニューに新たに「**園芸作物資材緊急安定確保対策事業**」を追加し、花粉の安定確保に向けた取組の推進を図ることとしました。具体的には、病害虫や自然災害等に伴う輸入減少による産地

への影響を軽減するため、国内での安定確保システムを構築するとともに、花粉採取専用園地の整備や、採取した花粉の発芽率維持のための貯蔵等に必要機器的整備等を支援することとしています。

平成28年度予算については、今後、財務省との折衝を経て、本年12月に政府予算案として概算決定され、国会での審議を経て、予算成立することになります。今回御案内した予算要求の内容につきましては、予算折衝や実施要綱・要領の策定の過程で変更される場合があります。今後、各種機会をとらえて、情報提供してまいりたいと考えておりますので、早め早めに最新情報を把握していただき、平成28年度以降の事業活用につなげていただければと思います。



特集

青果物の輸出について

農林水産省生産局 農産部園芸作物課 課長補佐(輸出促進班) 反町 俊哉



農林水産物・食品輸出の現状

農林水産業の成長産業化を目指すため、農林水産物・食品の輸出を重点施策とし、官民あげてその拡大に取り組んでいます。

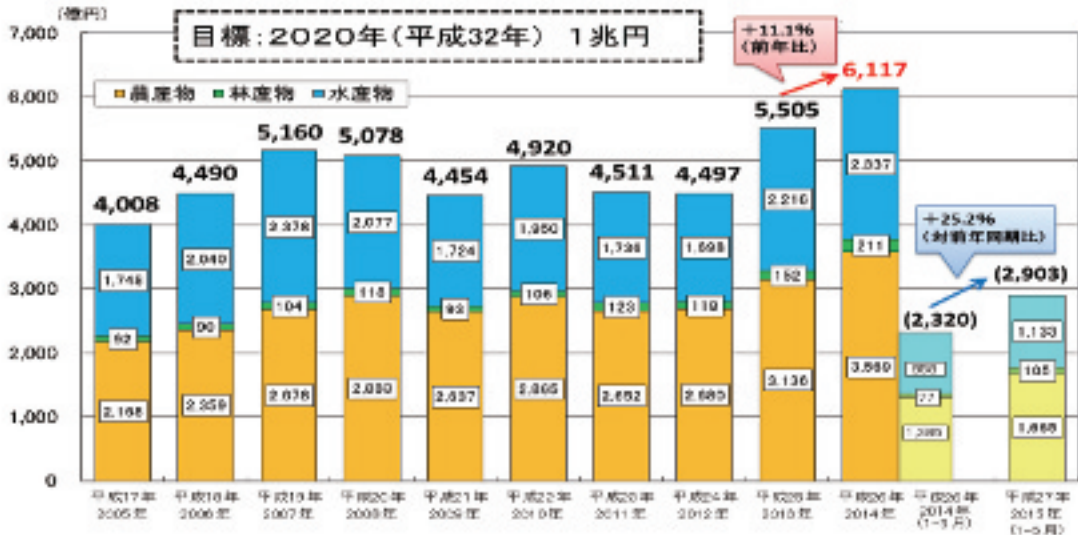
これまでの経緯を振り返りますと、近年輸出は順調に拡大し、平成19年には5,160億円となりました。ところが、リーマンショック等を契機とした世界的な不況や平成23年3月に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の影響等によって減少し、「5千億円の壁」に当たっていたところでした。

しかし、平成25年には増加に転じ、昭和30年に輸出額

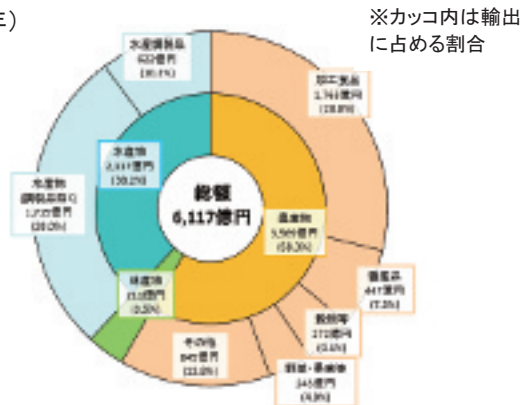
の統計を取り始めて以来最高の5,505億円に達し、平成26年はさらに増加して6,117億円となりました。

平成27年においても輸出額は増加しており、平成27年1—7月の輸出も対前年同期比24.8%増の4,136億円と好調な伸びとなっています。

農林水産物・食品の輸出額を品目別で見ると、水産物が2,337億円で全体の約4割、加工食品が1,780億円です。青果物は163億円です。国・地域別に見ると、1位香港、2位米国、3位台湾となっており、地域別ではアジアが72%、北米が17%と、アジア向けの輸出が大半を占めています。



(平成26年)



農林水産物・食品輸出の輸出戦略

農林水産省は、農林水産物・食品の輸出額を平成32年までに1兆円規模に拡大するとの目標を掲げ、平成25年8月、「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」を策定し

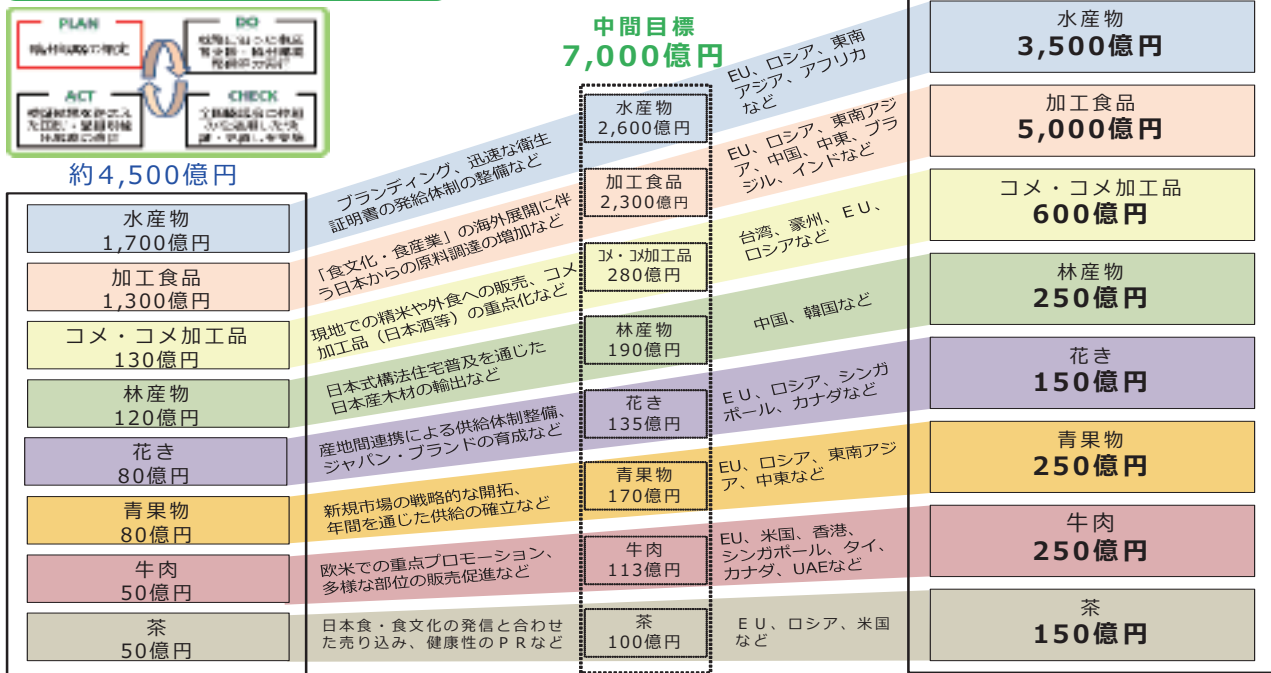
ました。同戦略では、「日本食」を特徴付けるコンテンツである①水産物、②コメ・コメ加工品、③林産物、④花き、⑤青果物、⑥牛肉、⑦茶、⑧加工食品の8品目を重点品目とし、重点品目ごとに目標輸出額、重点国・地域を定め、輸出環境の整備や商流の確立・拡大を図っていくことを位置づけています。

この輸出戦略を着実に実施していくため、オールジャパンの輸出戦略の司令塔として輸出戦略実行委員会が設置され、関係省庁・関係団体・事業者の参画を得て、重点品目ごとに輸出実績の分析、輸出戦略に基づく取組の検証、プロモーション活動や環境整備等具体的な輸出拡大方針をまとめたほか、輸出環境課題については品目ごとに優先的に対応する必要がある課題をまとめました。今年度は、輸出戦略実行委員会において、PDCAサイクルに基づき取組の進捗状況や効果等について検証を行い、必要な見直しを講じていくこととしています。

国別・品目別輸出戦略

農林水産物・食品の輸出額を
2020年までに1兆円規模へ拡大

1兆円



青果物輸出の現状

青果物の輸出額は、平成24年は 79 億円でしたが、平成25年は 163 億円を記録しました。品目別に見てみると、りんごが 86 億円で全体の 53%、ながいもが 24 億円で全体の 15%、ぶどうが 9 億円で全体の 6%、ももが 8 億円で全体の 5%でした。

国別・地域別に見ると、1位台湾、2位米国、3位香港となっています。台湾、香港へは各品目とも輸出が行われていますが、米国向けにながいも、タイ向けにかき、カナダ向けにうんしゅうみかんが多く輸出されているのが国別に見た特徴です。

青果物輸出額の推移

単位：百万円

	平成24年	平成25年	平成26年	主な輸出先国・地域(%)
青果物全体	7,897	13,145	16,301	台湾59、香港22
りんご	3,312	7,160	8,642	台湾78、香港15
ながいも	1,754	1,894	2,418	台湾57、米国33
ぶどう	404	672	912	台湾50、香港43
もも	380	576	828	香港60、台湾38
うんしゅうみかん	363	536	723	カナダ53、台湾17
なし	498	616	538	香港46、台湾43
かき	152	200	274	タイ67、香港20
その他	1,034	1,491	1,966	

資料：財務省「貿易統計」

青果物の輸出戦略

青果物に関しては、輸出戦略実行委員会の下に青果物輸出の専門家から構成された青果物部会が設置され、輸出目標額 250 億円の達成に向け輸出拡大方針を策定し、具体的な対応策の検討、拡大方針の検証・見直しを行うこととしております。平成27年度の輸出拡大方針は「青果物輸出について、青果物の品目別輸出戦略に基づく輸出拡大を図る。さらに品目間・産地間の連携によるオールジャパンでの輸出拡大のため、『多品目周年供給体制』の検討を行うと共に、その実現に向け取り組む輸出団体設立に向けた検討を行う。」と定められ、この方針に基づき施策を展開しています。

青果物の品目別輸出戦略

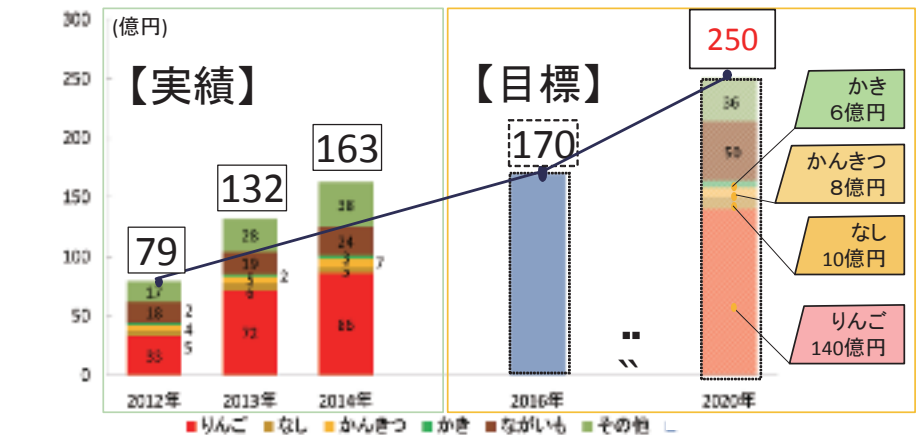
青果物は、りんごやながいものように長期保存が可能な品目、もものように保存が難しい品目、かんきつのように温暖な地域で収穫される品目、りんごのように冷涼な地域で収穫される品目があり、具体的な輸出対策を検討するに当たり、品目ごとに検討する必要があることから、青果物部会の下に品目別分科会を設置しています。

平成26年度は、りんご、ながいも、かんきつ、なし、かきについて品目別分科会が開催され、それぞれの分科会において平成32年までに達成する輸出目標額、それに向けた輸出重点国、輸出戦略及び対応方向が策定され、本年度より具体的

○ 青果物の輸出目標

な対応が行われています。昨年度の分科会により輸出目標額は、りんごが140億円、ながいもが50億円、なしが10億円、かんきつが8億円、かきが6億円と決められ、当初野心的な数値と思われる品目もありましたが、昨年度の実績を鑑みると達成の可能性が視野に入ってきていると感じています。

品目別分科会では青果物の輸出環境課題として植物検疫上の制限と残留農薬基準対応が主な課題として議論されています。青果物の輸出額1位の台湾は日本より南方に位置し、病害虫の種類が日本と違うことから使用する農薬が異なり、残留農薬基準が日本と異なります。そのため台湾の基準に適した防除体系が困難であり、輸出ができない、残留農薬基準違反により処分され



資料：農林水産省「青果物の輸出拡大方針」、「青果物の品目別輸出戦略」

るケースが多い、といった課題があります。日本の基準を適用してもらえよう台湾側に働きかけており、その重点対象品目・農薬について検討を行っています。また、植物検疫については、相手国が病害虫の侵入を防ぐ観点から輸入を禁じている品目があり、どこの国について優先的に条件を設定して輸出ができるよう対応するかを検討しています。

日本青果物輸出促進協議会

輸出拡大方針に基づき本年5月に、オールジャパン体制で輸出拡大に取り組む団体として、一般社団法人日本青果物輸出入安全推進協議会を事務局とする日本青果物輸出促進協議会が設立されました。

同団体は全国の青果物輸出関連事業者21団体(平成27年9月14日現在)で構成されており、輸出拡大に向けたセミナー等を行っています。また、来年度より販売促進活動等より積極的な輸出促進活動を行っていく予定です。

現在、会員を募集しております。詳しくは事務局(連絡先：一般社団法人日本青果物輸出入安全推進協議会内 TEL03-6412-9977)までお問い合わせ下さい。

青果物輸出支援策

平成28年度予算について、現在財務省に概算要求を行っているところですが、「輸出に取り組む事業者向け対策事業のうちジャパン・ブランドの確立に向けた取組」と「果樹農業好循環形成総合対策事業のうち果実加工流通支援強化事業」についてご説明します。

輸出に取り組む事業者向け対策事業のうちジャパン・ブランドの確立に向けた取組は品目毎の輸出拡大方針に沿って、品目別輸出団体が、ジャパン・ブランドの

確立を目的として、国内検討会、海外マーケット調査、海外での当該品目のPR等の一括した取組を実施するとともに、必要に応じ海外販売促進、販路開拓の取組を実施するものです。

(連絡先：食料産業局輸出促進課(03-6744-7045))

果樹農業好循環形成総合対策事業のうち果実加工流通支援強化事業は、輸出拡大方針にある「他品目周年供給体制」の実現に向けた取組として大規模輸出体制の構築を図るため、青果物を一定の場所に集めて船便の大規模輸送体制作りを支援するとともに、船便による長期輸送に耐える鮮度保持技術の開発・実証を支援するものです。

(連絡先：生産局園芸作物課(03-3502-5958))

おわりに

農林水産省は、2020年の輸出目標1兆円に向け各種施策を実施しているところですが、これらは輸出のメインプレーヤーである民間事業者の活動なくしては机上の空論です。支援策として記載したものはほんの一部であり、平成28年度の支援策として他にも様々な事業を予定しておりますので是非多くの方にご活用いただきたいと考えております。また、本年5月に日本青果物輸出促進協議会が設立され、民間事業者の青果物輸出に対する意識が高まっていると感じています。こうした取組が実となり青果物の輸出拡大が進むことを期待するところです。



(公財)中央果実協会

編集・発行所
公益財団法人 中央果実協会

〒107-0052
東京都港区赤坂 1-9-13
三会堂ビル 2F

電話：03-3586-1381
FAX：03-5570-1852

編集・発行人

岩元 明久

印刷・製本

(株)丸井工文社



当協会 Web サイト
URL:
www.kudamono200.or.jp

お知らせ

第54農林水産祭「実りのフェスティバル」が11月13(金)～14日(土)(10時～16時)にサンシャインシティ・ワールドインポートビル4F(東京都豊島区池袋3-1-1)で開催されます。

入場は無料ですのでご来場お待ちしております。



ご来場
お待ちしております！

**中央果実協会からの
お知らせ**

平成27年度国産果実需要適応型取引手法実証事業の実施状況について

当協会では、生産者と取引先との間で契約取引等による計画的な取引手法の実証を行う事業を、6事業者を対象に実施しています。下表にこれら事業の実施団体及び取組み内容を紹介いたします。

団体名	取組内容
沖縄県農業協同組合	沖縄県産シークワサーの付加価値向上に向けた選果・選別の工夫による取引手法の実証
有限会社 菜匠	新型パッケージ「ソルマバッグ」を使用した新たな「みかん」流通への取組実証
紀の里農業協同組合	リターナブルコンテナを利用したファーマーズマーケット向け新規規格の果物の流通手法実証
全国農業協同組合連合会 長野県本部	りんごの1-MCP長期貯蔵による生果販売及び業務加工需要の開拓
農事組合法人 増野	第三者認証規格基準の取得による国産果樹の需要拡大に繋がる契約取引手法の実証
J A ふうおか八女かんきつ 部会	生産の品質管理体制の構築と陳列専用パッケージによる会員制小売業との契約取引の拡大と新たな取組みの実証

業務日誌

- 27.8.3 果樹産地生産構造動向分析調査検討会(於 三会堂ビル)
- 27.8.4 全国みかん生産府県知事会議総会(於 都道府県会館)
- 27.8.7 高付加価値果樹経営動向調査検討委員会(於 三会堂ビル)
- 27.8.7 果樹経営支援対策事業研修会(於 徳島市)
- 27.8.11 全国果実生産出荷安定協議会落葉部会第3回りんご委員会(於JAビル)
- 27.8.26～27 事業実施評価委員果樹産地調査(於 福島県下)
- 27.8.27 果実の消費に関する調査検討会(於 三会堂ビル)
- 27.9.16 全国果実生産出荷安定協議会落葉部会第4回かんきつ部会(於大田市場)
- 27.9.17 全国果実生産出荷安定協議会落葉部会第4回りんご委員会(於JAビル)
- 27.9.24～25 第33回果実基金制度落葉果樹連絡協議会(於 北海道)

人事異動

農林水産省				
	新	日付	名 前	旧
生産局長		27.8.7	今城健晴	大臣官房総括審議官(国際)
農林水産審議官		27.8.7	松島浩道	生産局長
園芸作物課長		27.8.7	堺田輝也	生産局総務課付
農林水産技術会議事務局研究総務官		27.8.7	菱沼義久	園芸作物課長
道県基金協会				
	新	日付	名 前	旧
区分	新役職			旧役職
退任		27.7.27	岡山時夫	青森県協会会長理事
就任	青森県協会会長理事	27.7.27	阿保直延	
中央果実協会				
採用	審議役	27.8.16	佐野資郎	